

# グループ通算制度の承認の申請書

## e-Taxによる申告の特例に係る届出書(次葉)

子

通算子法人となる法人	納税地	〒 電話( ) -	※税務署処理欄	署名	
	(フリガナ)			部門	
	法人名等			決算期	
	法人番号	：：：：：：：：		入力	
	(フリガナ)				
	代表者氏名			備考	
	資本金又は出資金の額	円			
発行済株式等の状況	付表2(発行済株式等の状況)のとおり				

6 通算子法人となる法人が、法人税法第64条の10第1項の取りやめの承認を受けたことがある法人、同法第127条第2項(青色申告の承認の取消し)の規定による通知を受けたことがある法人、同法第128条の規定により青色申告の取りやめの届出書を提出したことがある法人又は法人税法施行令第131条の11第3項第1号に規定する通算承認の効力を失った法人(法人税法施行令等の一部を改正する政令(令和2年政令第207号)附則第27条第1項に規定する承認を取り消された法人を含みます。)である場合には、当該取りやめの承認を受けた日、当該通知を受けた日、当該届出書を提出した日又は通算承認の効力を失った日若しくは連結納税の承認の取消しの日

通算子法人となる法人が、令和2年改正前の法人税法第4条の5第1項の承認の取消しの処分又は同条第3項の取りやめの承認を受けたことがある法人である場合には、当該取消しの処分の日又は当該承認を受けた日

通算子法人となる法人が、令和2年改正法附則第29条第2項の規定の適用を受けたことがある法人である場合には、最終の連結事業年度終了の日

平成・令和 年 月 日

7 上記6の取りやめの承認を受けた日等における法人名等及び納税地(本店又は主たる事務所の所在地を含む。)

法人名等 \_\_\_\_\_ 納税地 \_\_\_\_\_

8 法人税法第64条の9第10項の規定に基づく法人の区分等

申請・届出書(初葉)の「4 設立事業年度等の承認申請特例の適用を受ける旨の記載事項」に記載した場合で、次のいずれかの法人に該当するときは、該当する□に印を付すとともに、通算子法人となる法人に係るグループ通算制度の適用を受ける最初の事業年度(以下「通算子法人最初通算事業年度」といいます。)を記載してください。

法人の区分 :  時価評価法人(法人税法第64条の9第10項)  
 関連法人(時価評価法人が発行済株式又は出資を直接又は間接に保有する通算子法人となる法人)

通算子法人最初通算事業年度 : 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

9 通算子法人となる法人の帳簿組織の状況

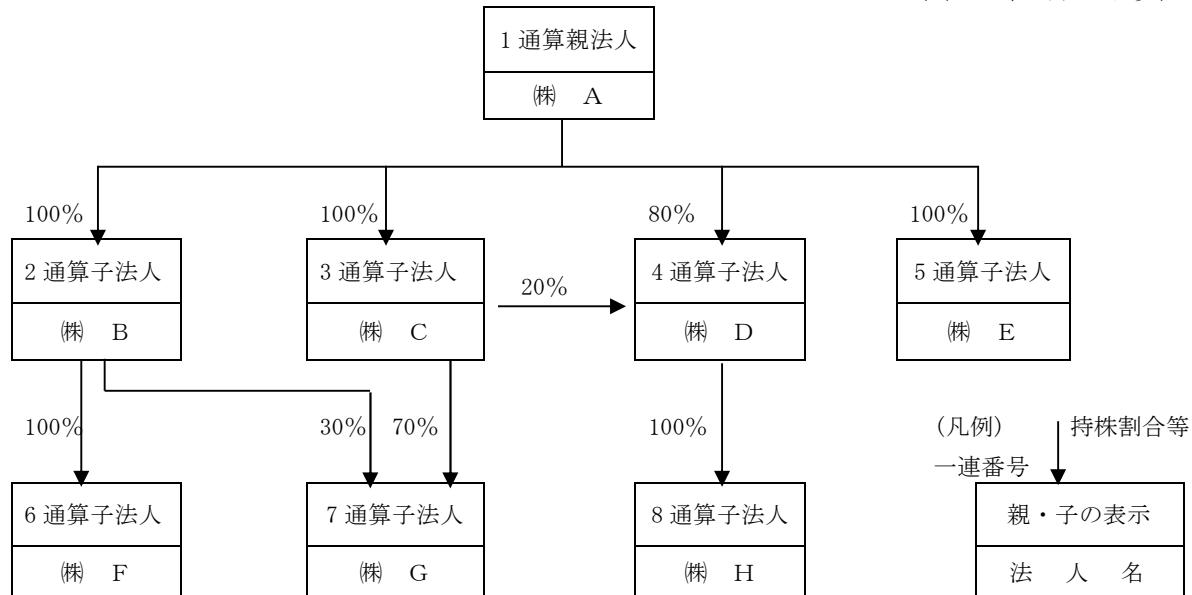
帳名 簿 書 類 の称	<input type="checkbox"/> 仕訳帳 <input type="checkbox"/> 総勘定元帳 <input type="checkbox"/> 売上帳 <input type="checkbox"/> 仕入帳 <input type="checkbox"/> 現金出納帳	<input type="checkbox"/> 売掛金元帳 <input type="checkbox"/> 買掛け金元帳 <input type="checkbox"/> 棚卸表 <input type="checkbox"/> 貸借対照表 <input type="checkbox"/> 損益計算書	<input type="checkbox"/> 売上伝票 <input type="checkbox"/> 仕入伝票 <input type="checkbox"/> 振替伝票 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 注文書	<input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 納品書 <input type="checkbox"/> 請求書 <input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> ( )
帳簿形態		記帳時期		

**「グループ通算制度の承認の申請書」  
「e-Tax による申告の特例に係る届出書」の記載要領 (2)**

**5 添付書類の作成例**

(1) 出資関係図

令和 XX 年 X 月 XX 日現在



(注) 申請書等に記載した全ての法人を記載してください。

(2) グループ一覧

令和 XX 年 X 月 XX 日現在

一連番号	所轄税務署名	法人名	納 税 地	代表者氏名	事業種目	資本金等(千円)	決算期	備考
1	麹町	株 A	千代田区大手町 1-3-3	a	鉄鋼	314,158,750	3.31	
2	仙台北	株 B	仙台市青葉区本町 3-3-1	b	機械修理	34,150,000	6.30	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

(注) 1 一連番号は、上記(1)出資関係図の一連番号に合わせて付番してください。

2 持株割合が 100% であるが、法人税法第 64 条の 9 第 1 項の規定により、申請法人にならないものがある場合には、「一連番号」欄に「対象外」と表示して、法人名等を記載してください。  
また、対象外となった理由を「備考」欄に、「青色取消有」、「外国法人」等と簡記してください。

**6 その他事項**

通算子法人となる法人が通算親法人となる法人との間に当該通算親法人となる法人による完全支配関係を有しなくなった場合など、通算子法人となる法人に異動が生じた場合には、「完全支配関係を有したことなった旨等を記載した書類」又は「通算完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。